

西原小学校保護者 各位

暴風警報発令時における 児童の登校時刻等確認について

台風接近時における児童の登校・臨時休校についてお知らせしますので、ご確認の上、ご家庭での対応をよろしくお願いいたします。

記

1 次の場合は、「臨時休校」になります。

- (1) 沖縄本島中南部に「暴風警報」が発令された場合。
- (2) 「沖縄本島中南部の小中高等学校は休校です。」とテレビでテロップが流れた場合。
- (3) 授業開始後、「暴風警報」が発令された場合は、児童は早下校となります。

2 発令された暴風警報が次のとおり解除された場合は、授業再開、または、臨時休校になります。

- (1) 午前7時前に暴風警報が解除
⇒ 通常通りに登校します。(通常の給食あり)
- (2) 午前7時以降に暴風警報が解除
⇒ 終日臨時休校とします。(登校しない)

3 西原町教育委員会による町内小中学校統一の休校があります。

台風及びその他の場合(河川の氾濫等)で、登下校の安全面が確保できない可能性がある場合は、教育委員会で判断し、町内小中学校統一で休校にする場合があります。

※周知は、「スクリレ」で行います。

※ 自宅周辺の状況や通学路も個々で異なります。最終的には保護者の判断で児童の安全確保をお願い致します。(安全確認後、遅れて登校しても遅刻扱いにはなりません。)

※ 台風情報をテレビやラジオ等でご確認の上、臨時休校かの確認をお願い致します。

学校への電話による「問い合わせ」はお控え下さい。

※ 早下校等の緊急連絡は「スクリレ」で行います。

※ 台風接近時のご家庭での対応(安全な過ごし方・連絡方法・お迎えの方法)について、お子さんとの事前の打ち合わせをお願い致します。